同意・確認書

私は、福島市空き家・空き地バンクに物件の登録を申し込むにあたり、福島市空き家・空き地バンク実施要綱第４条第１項の規定により、下記の内容について同意・確認します。

記

１　契約交渉に関する全てについて、所有者が希望する不動産事業者が無い場合は、福島市と協定を締結した（公社）福島県宅地建物取引業協会福島支部又は（公社）全日本不動産協会福島県本部の会員へ媒介の依頼をします。また、物件登録申込書（様式第１号）の情報を不動産団体及び不動産事業者に提供します。

２　所有者及び管理者、その他連絡先の個人情報を除いて、福島市のホームページ等で公開することに同意し、福島市空き家・空き地バンクに係る手続き全てを担当する不動産事業者に一任します。

３　福島市役所内の関係部署で、物件登録申込書（様式第１号）の情報を共有し、市の施策への活用について問い合わせる場合があります。

４　福島市空き家・空き地バンクの登録は１年以内とします。ただし、特段の申し出がない限り、自動的に更新されるものとします。

５　福島市は所有者と利用者間で行う物件の賃貸・売買等に関する交渉・契約に関しての仲介行為は行いません。

６　不動産事業者への媒介には、宅地建物取引業法（昭和 27 年法律第 176 号）第 46 条第 1 項の規定に基づく額の範囲の報酬が必要となります。

７　物件の交渉、契約及び管理に係るトラブルその他損害が発生した場合は、所有者・利用者・不動産事業者間で解決にあたり、市には責任を追及しません。

８　私は、福島市暴力団排除条例（平成２４年３月２７日条例第１０号）第２条第３号に規定する暴力団員等ではありません。